

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目 1 番 11 号  
**株式会社 トラスト・テック**  
代表取締役会長兼社長 小 川 毅 彦

## 第 8 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第 8 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

また、株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成 24 年 9 月 25 日（火曜日）午後 6 時までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成 24 年 9 月 26 日（水曜日）午前 10 時
  2. 場所 東京都港区芝公園二丁目 5 番 20 号  
メルパルク東京 5 階 瑞雲（ずいうん）  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
- 報告事項
1. 第 8 期（平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第 8 期（平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
- 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.trust-tech.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として穏やかに回復しつつあるものの、欧州の政府債務危機や新興国の成長ペースに鈍化が見られるなど不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおいては、特に開発・設計分野の技術系人材の需要が旺盛な自動車関連企業に対して当社グループの総合力を活かした請負化・委託化や海外進出に対する支援等を積極的に提案し、業容の拡大と収益率の向上をはかりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は15,459百万円（前期比13.8%増）、営業利益は629百万円（前期比42.0%増）、経常利益は667百万円（前期比37.1%増）、当期純利益はビジネス・ソフトウェア・アライアンス参加企業との和解金150百万円を特別損失に計上したため354百万円（前期比17.2%減）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### (技術者派遣・請負・委託事業)

当事業は、研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、前年度から続く自動車関連企業からの旺盛な人材需要に的確に対応し、平成24年6月末時点の当事業に従事する技術社員数は1,221名と、前期末の1,104名から117名の増加となりました。

売上高は7,202百万円（前期比23.1%増）、経常利益は490百万円（前期比58.6%増）となりました。

#### (製造請負・受託・派遣事業)

当事業は、顧客企業の製造工程等における人材の需要に対する請負・受託・派遣の事業を領域としております。

当連結会計年度においては、顧客企業の業績悪化に伴う生産調整や生産設備の統廃合等の影響で、平成24年6月末時点の当事業に従事する技能社員数は2,024名と前期末の2,315名から291名の減少となりました。

売上高は8,195百万円（前期比6.8%増）、経常利益は154百万円（前期比2.5%減）となりました。

(障がい者雇用促進事業)

神奈川県相模原市の当社保有不動産の清掃や地元企業からの軽作業を中心とした業務を請負うことにより、障がい者雇用率の維持に努めました。

売上高は31百万円（前期比3.9%増）、経常利益は7百万円（前期比112.3%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

神奈川県相模原市に保有する賃貸用不動産の入居率は、従前どおり高い水準を維持いたしました。

売上高は54百万円（前期比0.1%増）、経常利益は15百万円（前期比3.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

重要事項はありません。

③ 資金調達の状況

重要事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 日	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
		(平成21年 6 月期)	(平成22年 6 月期)	(平成23年 6 月期)	(当連結会計年度) (平成24年 6 月期)
売 上 高(千円)		11,015,413	11,262,546	13,588,804	15,459,470
経 常 利 益(千円)		254,113	370,062	486,794	667,395
当 期 純 利 益(千円)		80,182	284,224	427,885	354,342
1 株当たり当期純利益 (円)		4,218.36	14,952.87	4,501.39	3,726.15
総 資 産(千円)		4,025,471	4,473,296	5,077,216	5,209,854
純 資 産(千円)		2,674,594	2,959,737	3,199,893	3,289,916
1 株当たり純資産額 (円)		140,708.90	155,710.12	33,651.21	34,579.74

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 当社は平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。このため、第6期までの1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	期 日	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
		(平成21年 6 月期)	(平成22年 6 月期)	(平成23年 6 月期)	(当 期) (平成24年 6 月期)
売 上 高(千円)		8,002,665	4,452,901	5,904,817	7,214,598
経 常 利 益(千円)		49,140	137,351	356,196	516,176
当 期 純 利 益(千円)		467,361	107,973	415,349	276,816
1 株当たり当期純利益 (円)		24,587.62	5,680.40	4,369.51	2,910.91
総 資 産(千円)		3,350,672	3,268,836	3,801,866	3,991,884
純 資 産(千円)		2,572,908	2,681,800	2,908,669	2,920,834
1 株当たり純資産額 (円)		135,359.23	141,087.98	30,588.59	30,700.38

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 当社は平成22年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。このため、第6期までの1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年6月30日現在）

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名（国内）	資本金 （百万円）	議決権比率 （%）	主要な事業内容
株式会社 T T M	235	100.0	製造請負・受託・派遣
株式会社テクノアシスト	20	100.0	製造請負・受託・派遣
共生産業株式会社	30	100.0	障がい者雇用促進

  

会社名（海外）	資本金 （HK \$）	議決権比率 （%）	主要な事業内容
香港虎斯科技术有限公司	500,000	100.0	技術者派遣・請負・人材紹介

### (4) 対処すべき課題

当社グループの軸である技術分野に対する顧客企業の人材需要は、景気動向が不透明な中であっても次世代の製品や技術を見据えて衰えておりません。特に自動車関連企業においてはその傾向が顕著であることから、当社グループは設計・開発業務の請負化・委託化におけるノウハウや国際化対応能力等、その総合力と経営資源を集中的に投下して業容の拡大を図るとともに、収益力の強化に努めてまいります。

#### ①請負（委託）化の推進

顧客企業の業務の請負（委託）に対するニーズを確実に捉えるため、積極的な提案営業を展開するとともに、独自に定めた「適正請負基準」を業務標準として、業務を遂行し、コンプライアンスと提供するサービスの質的向上を目指します。

#### ②採用力の強化

各拠点に配置された採用担当者が、営業担当者との密な連携によって顧客企業の求める人材像を十分に理解し、就業希望者とのマッチングを的確に行ってまいります。また、受注情報と就業希望者の情報を全社的に共有化することにより、マッチングの更なる精度の向上を図ります。

#### ③社員のスキルアップ支援とより良い職場環境づくり推進

顧客先等で勤務する社員に対しては、各拠点に配置された労務管理とサポートを専門とする社員により、本人のキャリアプランを考慮したスキルアップの指導と良好な職場環境づくりを顧客企業に働きかけてまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成24年6月30日現在）

当社グループは、技術者派遣・請負・委託事業と製造請負・受託・派遣事業を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所（平成24年6月30日現在）

当 社 本社（東京都港区）

営業所：仙台、宇都宮、大宮、東京、横浜、静岡、豊田、名古屋、滋賀、  
大阪

支 店：トヨタ（愛知県豊田市）

事業所：北上、熊本

子会社（国内）

株式会社T T M 本社（東京都港区）

支 店：札幌、仙台、つくば、さいたま、横浜、名古屋、岐阜、大阪、  
広島、福岡

工 場：岐阜

株式会社テクノアシスト（神奈川県相模原市）

共生産業株式会社（神奈川県相模原市）

子会社（海外）

香港虎斯科技有限公司（香港）

(7) 使用人の状況（平成24年6月30日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
3,495名	△165名	36.9歳	2.0年

(注) 使用人数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成24年8月1日付で株式会社テクノアシストは株式会社T T Mを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成24年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 359,000株

② 発行済株式の総数 95,140株

(注) ストック・オプションとしての新株予約権の行使により、発行済株式の総数は50株増加しております。

③ 株主数 2,227名

#### ④ 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ キ ャ ピ タ ル	28,375株	29.8%
中 山 隼 雄	20,945株	22.0%
岡 野 保 次 郎	6,600株	6.9%
中 山 晴 喜	2,850株	3.0%
有 馬 誠	2,757株	2.9%
山 中 孝 一	1,276株	1.3%
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,200株	1.3%
ト ラ ス ト ・ テ ッ ク 社 員 持 株 会	849株	0.9%
鈴 木 誠	714株	0.8%
小 川 毅 彦	650株	0.7%

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成24年6月30日現在)

名称	平成18年9月29日開催の第2期定時株主総会決議による新株予約権
保有人数及び新株予約権の数	
当社取締役	3名 54個
当社社外取締役	—
当社監査役	1名 18個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	360株
権利行使時1株当たりの行使価額	80,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	28,800,000円
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は権利行使時において、会社の役員の地位を有していることを要するものとする。但し、役員が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権を行使することのできる期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年9月28日

- (注) 1 新株予約権の行使の条件を満たすことができなくなった新株予約権は、当社が無償で取得することができると規定しております。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、平成22年7月1日に実施した1：5の株式分割後のものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	小 川 毅 彦	株式会社TTM取締役 株式会社テクノアシスト取締役
取 締 役	木 村 重 晴	副社長執行役員 西日本営業本部長兼西日本営業部長 株式会社TTM取締役
取 締 役	日 比 龍 人	香港虎斯科技有限公司董事 副社長執行役員 東日本営業本部長
取 締 役	鈴 木 憲 一	株式会社テクノアシスト取締役 専務執行役員 管理本部長 共生産業株式会社代表取締役社長 株式会社TTM監査役
取 締 役	石 井 秀 暁	株式会社TTM代表取締役社長
取 締 役	園 田 正 和	—
取 締 役	中 山 晴 喜	株式会社マーベラスAQL取締役会長 株式会社アミューズキャピタルインベストメント代表取締役社長 財団法人中山隼雄科学技術文化財団理事長 株式会社エヌエイチインターナショナル代表取締役 Checkpoint Studios Inc. Director XSEED JKS, Inc. Chairman兼CEO MAQL Europe Limited Chairman
常 勤 監 査 役	下 川 富 士 雄	株式会社TTM監査役 株式会社テクノアシスト監査役 共生産業株式会社監査役
監 査 役	伊 藤 博 史	株式会社アミューズキャピタル専務取締役 ONE-UP株式会社監査役
監 査 役	山 中 孝 一	株式会社メディカル・サーバント代表取締役会長

- (注) 1 園田正和氏及び中山晴喜氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2 下川富士雄氏及び山中孝一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3 常勤監査役の下川富士雄氏は、(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)において要職を経験されたのち、新都市ハウス販売(株)及びフジフューチャーズ(株)で管理系の取締役を歴任され、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。

#### ② 事業年度中に辞任し又は解任された取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
監 査 役	岩 城 耕 一 郎	—	平成23年9月27日
監 査 役	中 野 睦 雄	株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アイ・アム監査役 ONE-UP株式会社監査役 株式会社セールスマーケティング監査役 株式会社インターワークス監査役 株式会社デルファイサウンド監査役	平成23年9月27日

- (注) 岩城耕一郎氏及び中野睦雄氏は第7期定時株主総会終結の時をもって辞任したことによる退任であります。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 6名 73,688千円（うち社外取締役 2名 10,260千円）

監査役 5名 10,710千円（うち社外監査役 3名 7,260千円）

(注) 監査役（社外監査役）の人数及び報酬等の額には、平成23年9月27日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって退任した岩城耕一郎氏及び中野睦雄氏を含めております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先 兼職内容	当社との関係
取締役	中山晴喜	株式会社マーベラスAQL 取締役会長	重要な取引、その他の関係はございません。
		株式会社アミューズキャピタル インベストメント 代表取締役社長	当社株式1,200株（持株比率1.3%）を所有する株主であります。 重要な取引、その他の関係はございません。
		財団法人中山隼雄科学技術文化財団 理事長	重要な取引、その他の関係はございません。
		株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役	重要な取引、その他の関係はございません。
		Checkpoint Studios Inc. Director	重要な取引、その他の関係はございません。
		XSEED JKS, Inc. Chairman兼CEO	重要な取引、その他の関係はございません。
		MAQL Europe Limited Chairman	重要な取引、その他の関係はございません。
監査役	山中孝一	株式会社メディカル・サーバント 代表取締役会長	重要な取引、その他の関係はございません。

ロ. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	園田 正和	当事業年度開催の取締役会全18回全てに出席し、当社の経営における意思決定の客観性を担保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	中山 晴喜	取締役就任後開催の取締役会全14回中12回出席し、当社の経営における意思決定の客観性を担保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	下川 富士雄	当事業年度開催の取締役会全18回全て及び監査役会全13回全てに出席し、当社の経営における意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	山中 孝一	監査役就任後開催の取締役会全14回全て及び監査役会全10回全てに出席し、当社の経営における意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。

(注) 中山晴喜氏及び山中孝一氏は、平成23年9月27日開催の第7期定時株主総会で就任いたしましたので、就任後の開催回数と出席状況を記載しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

⑤ 独立役員について

当社は、園田正和氏、下川富士雄氏及び山中孝一氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

当事業年度における報酬等の額 30,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 30,000千円

その他の財産上の利益の合計額

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号にあげられている事由及びこれに準ずる事由等に該当するときは、会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ。）はこれを遵守します。

ロ. 社長を委員長とし、業務執行部門責任者等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンスを推進してまいります。

ハ. 取締役会規則、経営会議規程、業務分掌規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用してまいります。

ニ. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力を排除する体制を整備します。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、適切に管理及び保存を行います。

ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。

ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部及び担当業務執行部門が厳正に行います。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めています。
- ロ. 損失の危険の発生の可能性については、内部監査室がリスク要因を集約し、経営会議等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆を絶えず監視し、適宜対処してまいります。
- ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定め、業務執行部門責任者の任命を行います。
- ロ. 経営会議等における取締役及び業務執行部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。
- ハ. 業務分掌規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く規程を整備します。
- ニ. 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。

**⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社をも含めた横断的なものとし、当社がグループ本社として各社の個別事情を勘案しつつその管理運営にあたります。
- ロ. グループ各社においては、独自の内部監査部門を有する会社については当該部門が、それ以外の会社は当社内部監査室が内部監査を実施いたします。
- ハ. グループ各社は、当社の監査役に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。

**⑥ 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとします。

**⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- イ. 前項に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
- ロ. 前項に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社及びグループ各社の社員等は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。
- ロ. 取締役は、監査役が取締役会のほか経営会議等の重要な会議に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。
- ハ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとしします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

## 連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,136,343</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,877,833</b>
現金及び預金	1,747,898	リース債務	10,530
受取手形及び売掛金	2,122,442	未払費用	1,371,513
前渡金	21,686	未払法人税等	89,232
立替金	43,014	未払消費税等	172,620
前払費用	109,133	賞与引当金	104,208
繰延税金資産	75,966	その他	129,728
その他	16,202		
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,073,510</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>42,104</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>184,262</b>	リース債務	19,491
建物及び構築物	68,379	退職給付引当金	5,334
機械装置及び運搬具	941	その他	17,279
工具器具及び備品	21,741		
土地	93,200	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,919,938</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>140,046</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	54,033	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,288,833</b>
リース資産	29,619	資 本 金	1,476,090
その他	56,393	資 本 剰 余 金	633,575
<b>投資その他の資産</b>	<b>749,201</b>	利 益 剰 余 金	1,179,167
投資不動産	598,144	その他の包括利益累計額	1,082
繰延税金資産	13,616	為替換算調整勘定	1,082
敷金及び保証金	136,640		
その他	800	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,289,916</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,209,854</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,209,854</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,459,470
売上原価		12,261,781
売上総利益		3,197,688
販売費及び一般管理費		2,567,787
営業利益		629,900
営業外収益		
受取利息	243	
助成金収入	33,776	
その他	5,504	39,524
営業外費用		
支払利息	546	
為替差損	567	
その他	915	2,030
経常利益		667,395
特別利益		
固定資産売却益	123	123
特別損失		
和解金	150,000	
減損損失	21,950	
固定資産売却損	704	
固定資産除却損	58	172,712
税金等調整前当期純利益		494,806
法人税、住民税及び事業税	83,523	
法人税等調整額	56,940	140,463
少数株主損益調整前当期純利益		354,342
当期純利益		354,342

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	
平成23年7月1日残高	1,475,290	632,775	1,091,077	3,199,143	750	3,199,893
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行	800	800		1,600		1,600
剰 余 金 の 配 当			△266,252	△266,252		△266,252
当 期 純 利 益			354,342	354,342		354,342
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					331	331
連結会計年度中の変動額合計	800	800	88,090	89,690	331	90,022
平成24年6月30日残高	1,476,090	633,575	1,179,167	3,288,833	1,082	3,289,916

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の状況  
連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称 株式会社テクノアシスト  
共生産業株式会社  
株式会社T T M  
香港虎斯科技有限公司  
該当事項はありません。
    - ② 主要な非連結子会社の状況
  - (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
  - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち、香港虎斯科技有限公司の決算日は3月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った財務書類を使用して、連結決算を行っております。
3. 会計方針等
  - (1) 固定資産の減価償却方法
    - ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 建物 (建物附属設備は除く)  
イ 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法  
ロ 平成10年4月1日以降に取得したもの  
定額法  
建物以外  
イ 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法  
ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法  
主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 9～50年  
機械装置及び運搬具 2～12年  
工具器具及び備品 3～5年  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
    - ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法にて償却しております。  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
    - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当連結会計年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上しておりません。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）で計上しております。

(3) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

【会計方針の変更】

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しています。

【表示方法の変更】

貸借対照表関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」（当連結会計年度25千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	128,287千円
投資不動産の減価償却累計額	68,275千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首 の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	95,090株	50株	—	95,140株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	266,252	2,800	平成23年6月30日	平成23年9月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	266,392	2,800	平成24年6月30日	平成24年9月27日

### (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 普通株式 2,740株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。デリバティブは行っており、投機的な取引は行わない方針であります。  
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先毎の与信枠を予め設定し、期日及び月末残高について毎月の経営会議にて報告を行い、リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
1.	現金及び預金	1,747,898	1,747,898	—
2.	受取手形及び売掛金	2,122,442	2,122,442	—
	資産計	3,870,340	3,870,340	—
3.	未払費用	1,371,513	1,371,513	—
	負債計	1,371,513	1,371,513	—

#### (注) 金融商品の時価の算定方法

##### 1. 現金及び預金

預金はすべて短期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### 2. 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### 3. 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつ

ております。

7. 賃貸等不動産の状況に関する注記

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
605,360	△7,215	598,144	441,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加：室外機交換設置工事 490 千円

減少：減価償却 7,705 千円

3 時価の算定方法

連結決算日における時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 34,579円 74銭

(2) 1株当たり当期純利益 3,726円 15銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
<b>流動資産</b> 現金及び預金 受取手形 売掛金 前渡金 前払費用 立替金 短期貸付金 未収入金 繰延税金資産 その他 <b>固定資産</b> <b>有形固定資産</b> 建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具器具及び備品 土地 <b>無形固定資産</b> ソフトウェア リース資産 <b>投資その他の資産</b> 投資不動産 関係会社株式 出資金 敷金及び保証金 その他	2,527,373 914,013 420,946 921,165 21,686 78,495 46,491 40,000 14,888 69,665 22 1,464,511 173,196 62,458 374 494 400 16,268 93,200 77,747 48,127 29,619 1,213,567 598,144 522,500 600 92,222 100
	<b>流動負債</b> リース債務 未払金 未払費用 未払法人税等 前受金 預り金 賞与引当金 未払消費税等 その他 <b>固定負債</b> リース債務 その他
	1,034,280 10,530 49,907 729,355 24,189 5,066 22,881 103,600 87,119 1,630 36,770 19,491 17,279
	<b>負債合計</b>
	1,071,050
	<b>純資産の部</b>
	<b>株主資本</b> 資本金 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 <b>利益剰余金</b> その他利益剰余金 繰越利益剰余金
	2,920,834 1,476,090 633,575 466,090 167,485 811,168 811,168 811,168
	<b>純資産合計</b>
	2,920,834
<b>資産合計</b>	<b>負債・純資産合計</b>
3,991,884	3,991,884

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,214,598
売 上 原 価		5,282,308
売 上 総 利 益		1,932,289
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,520,725
営 業 利 益		411,564
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	754	
業 務 受 託 料	91,956	
助 成 金 収 入	7,043	
そ の 他	6,159	105,913
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	546	
そ の 他	754	1,301
経 常 利 益		516,176
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	19,999	
和 解	150,000	169,999
税 引 前 当 期 純 利 益		346,176
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		
法 人 税 等 調 整 額		69,359
当 期 純 利 益		276,816

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から  
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	株 主 資 本 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
平成23年7月1日残高	1,475,290	465,290	167,485	632,775	800,603	2,908,669	2,908,669
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	800	800		800		1,600	1,600
剰 余 金 の 配 当					△266,252	△266,252	△266,252
当 期 純 利 益					276,816	276,816	276,816
事業年度中の変動額合計	800	800		800	10,564	12,164	12,164
平成24年6月30日残高	1,476,090	466,090	167,485	633,575	811,168	2,920,834	2,920,834

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物 (建物附属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法

ロ 平成10年4月1日以降に取得したものの定額法

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9～50年

構築物 10年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 2～7年

工具器具及び備品 3～5年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法にて償却しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当事業年度は貸倒懸念債権等特定の債権がありませんので、計上していません。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【会計方針の変更】

#### 1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

### 【表示方法の変更】

#### 貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」（当事業年度22千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

### 【追加情報】

#### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しておりません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	119,073千円
投資不動産の減価償却累計額	68,275千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	58,785千円
短期金銭債務	5,304千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### (1) 営業取引による取引高

売上高	2,575千円
売上原価	22,291千円
販売費及び一般管理費	23,280千円

##### (2) 営業取引以外の取引による取引高

業務受託料	91,956千円
受取利息	602千円
その他営業外収益	4,157千円

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	25,103千円
賞与引当金	39,378千円
その他	12,560千円
繰延税金資産小計	77,042千円
評価性引当額	△7,377千円
繰延税金資産合計	69,665千円
繰延税金資産純額	69,665千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%となっておりますが、平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更されます。この税率変更により、繰延税金資産の金額は4,911千円減少し、法人税等調整額が4,911千円増加しています。

## 6. リースにより使用する固定資産(貸借対照表に計上したものを除く)に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両及びソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額	工具器具及び備品	4,662千円
	車両運搬具	6,742千円
	合計	11,404千円

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	工具器具及び備品	3,962千円
	車両運搬具	5,506千円
	合計	9,469千円

減価償却累計額相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるっております。

- (3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 1,935千円  
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社TTM	所有直接 100%	役員の兼任	業務受託(注)	84,996	未収入金	13,073

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 業務受託については、受託内容を基礎として交渉の上決定しております。

- (4) 兄弟会社等  
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 30,700円 38銭  
(2) 1株当たり当期純利益 2,910円 91銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 8月23日

株式会社トラスト・テック  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真一郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 月本洋一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト・テック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年8月23日

株式会社トラスト・テック  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木真一郎 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 月本洋一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 項の規定に基づき、株式会社トラスト・テックの平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日までの第 8 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月24日

株式会社トラスト・テック 監査役会

常勤監査役 下川 富士雄 ㊟  
(社外監査役)  
監査役 伊藤 博史 ㊟  
監査役 山中 孝一 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第8期の期末配当につきましては、業績と企業体質の強化を勘案しつつ安定配当を行うという当社の配当方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2,800円の配当といたしたいと存じます。

これによる配当総額は266,392,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年9月27日

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任の取締役候補者を1名追加し、取締役8名の選任をお願いするものであります。新任の取締役候補者は、菊地信仁氏であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	* 小 川 毅 彦 (昭和 26 年 7 月 5 日生)	昭和 49 年 8 月 大学生協同組合 入社 昭和 59 年 9 月 ㈱武富士 入社 昭和 61 年 11 月 ㈱フジグローバー 入社 昭和 63 年 3 月 ㈱総合サービス 入社 平成 16 年 9 月 ㈱トラスト・テック (旧当社子会社) 代表取締役社長 平成 17 年 5 月 当社 取締役 平成 20 年 7 月 当社 代表取締役社長 平成 21 年 3 月 ㈱TTM 取締役 (現任) 平成 22 年 1 月 ㈱テクノアシスト 取締役 平成 23 年 9 月 当社 代表取締役会長兼社長 (現任)	650 株
2	* 木 村 重 晴 (昭和 48 年 5 月 23 日生)	平成 4 年 4 月 ㈱ユアテック 入社 平成 12 年 11 月 ㈱ティエステイ 入社 平成 14 年 2 月 ㈱ジャパンファイナンス債権回収 代表取締役 平成 16 年 2 月 ㈱クリスタルズ 代表取締役 平成 16 年 10 月 ㈱トラスト・テック (旧当社子会社) 入社 平成 20 年 9 月 同社 執行役員 平成 20 年 10 月 当社 執行役員 トラスト・テック社東日本営業部長 平成 21 年 3 月 ㈱TTM 出向 同社 代表取締役社長 平成 21 年 6 月 当社 専務執行役員 平成 21 年 9 月 当社 取締役 平成 23 年 9 月 当社 取締役 副社長執行役員 事業本部長 ㈱TTM 取締役 (現任) 香港虎斯科技有限公司 董事 (現任) 平成 24 年 5 月 当社取締役 副社長執行役員 西日本営業本部長兼西日本営業部長 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所有する 当 社 の 株 式 の 数
3	* 日 比 龍 人 (昭和 51 年 12 月 5 日生)	平成 12 年 4 月 (株) 螢雪ゼミナール 入社 平成 13 年 1 月 (株) ティエスティ 入社 平成 16 年 11 月 (株) トラスト・テック (旧当社子会社) 入社 平成 19 年 10 月 同社 豊田営業所長 平成 20 年 6 月 同社 トヨタ営業部長 平成 20 年 10 月 当社 トヨタ営業部長 平成 21 年 1 月 当社 トヨタ営業部長兼豊田営業所長 平成 21 年 2 月 当社 東海営業部長兼名古屋営業所長 平成 21 年 6 月 当社 名古屋営業所長 平成 21 年 11 月 当社 豊田営業所長 平成 22 年 4 月 当社 専務執行役員 営業本部長兼関東営業 部長 平成 22 年 8 月 当社 専務執行役員 営業本部長 平成 22 年 9 月 当社 取締役 専務執行役員 営業本部長 平成 23 年 9 月 当社 取締役 副社長執行役員 営業本部長 (株) テクノアシスト 取締役 平成 24 年 5 月 当社 取締役 副社長執行役員 東日本営業本 部長 (現任)	15 株
4	* 鈴 木 憲 一 (昭和 33 年 1 月 26 日生)	昭和 55 年 4 月 コンピューターサービス(株) (現(株) SCSK) 入社 平成 6 年 12 月 同社 専務取締役 経理本部長 平成 10 年 6 月 (株) アスキー (現(株) アスキー・メディアワーク ス) 代表取締役社長 平成 21 年 8 月 当社 顧問 平成 21 年 9 月 当社 取締役 管理本部長 共生産業(株) 代表取締役社長 (現任) 平成 22 年 4 月 (株) テクノアシスト 取締役 平成 22 年 7 月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長 (現 任) 平成 23 年 9 月 (株) TTM 監査役 (現任)	一株
5	* 石 井 秀 暁 (昭和 47 年 12 月 2 日生)	平成 9 年 2 月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カン パニー日本支店 入社 平成 10 年 3 月 (株) リライアンス 入社 平成 20 年 4 月 同社 執行役員 平成 21 年 1 月 同社 取締役 (株) PLM (現(株) TTM) 取締役 平成 22 年 4 月 (株) TTM 取締役 生産本部長 平成 22 年 7 月 同社 取締役 事業本部長 平成 23 年 9 月 同社 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所有する 当 社 の 株 式 の 数
6	* 園 田 正 和 (昭和 26 年 12 月 4 日生)	昭和 49 年 4 月 ソニー(株) 入社 平成 2 年 4 月 同社 ソニービデオマレーシア技術・品質・ 実装部門長 平成 5 年 4 月 同社 ビデオ事業部 商品設計担当部長兼ア ジアビジネス担当部長 平成 9 年 4 月 同社 ビデオ部 統括部長 平成 13 年 4 月 同社 ホームビデオカンパニー (ブルーレイ ディスクカンパニー) カンパニープレジデ ント 平成 16 年 5 月 同社 ソニーバハカリフォルニア (メキシ コ・ティファナ) プレジデント 平成 17 年 4 月 同社 テレビオペレーションズアメリカ プ レジデント 平成 21 年 7 月 同社 ホームエンターテインメント事業本部 平成 22 年 9 月 当社 取締役 (現任)	一株
7	* 中 山 晴 喜 (昭和 39 年 8 月 13 日生)	平成元年 4 月 (株)バンダイ 入社 平成 4 年 8 月 (株)エヌエイチインターナショナル代表取締役 (現任) 平成 5 年 4 月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ) 入 社 平成 9 年 6 月 (株)マーベラスエンターテイメント代表取締役 社長 (現(株)マーベラス AQL) 平成 16 年 4 月 (株)アミューズキャピタルインベストメント代 表取締役社長(現任) 平成 18 年 4 月 財団法人中山隼雄科学技術文化財団理事長(現 任) 平成 23 年 9 月 当社 取締役 (現任) 平成 23 年 10 月 (株)マーベラス AQL 取締役会長 (現任) 平成 23 年 11 月 Checkpoint Studios Inc. Director (現任) 平成 24 年 3 月 XSEED JKS, Inc. Chairman 兼 CEO (現任) 平成 24 年 4 月 MAQL Europe Limited Chairman (現任)	2,850 株
8	菊 地 信 仁 (昭和 53 年 3 月 27 日生)	平成 12 年 4 月 (株)タイアップ入社 平成 19 年 11 月 (株)プレミアライン入社 平成 21 年 4 月 (株)T T M入社、営業本部 西日本営業部長 平成 22 年 7 月 同社 執行役員 事業本部 西日本事業部長 平成 23 年 9 月 同社 取締役 執行役員 事業本部副本部長 平成 24 年 7 月 同社 常務執行役員 営業本部副本部長兼東日 本営業部長 平成 24 年 9 月 同社 取締役 当社出向 (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. \*印は現に当社取締役である者です。
3. 園田正和氏と中山晴喜氏は社外取締役候補者であります。
4. 園田正和氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・企業経営に関する豊富な知識を有しており、当社の取締役会意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行える能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、園田正和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 中山晴喜氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・企業経営に関する豊富な知識を有しており、当社の取締役会意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行える能力を有しております。このため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、中山晴喜氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、園田正和氏及び中山晴喜氏との間で、当社の定款の規定に基づき責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。
7. 園田正和氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、補欠監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位	所有する 当社の 株式の数
神原勝利 (昭和 19 年 12 月 5 日生)	昭和 45 年 4 月 三和シャッター工業(株) 入社 昭和 46 年 9 月 日本ビック(株) 入社 昭和 54 年 3 月 データイースト(株) 入社 平成 10 年 4 月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ) 入社 平成 10 年 10 月 (株)セガ・ミュージック・ネットワークス 出向 平成 11 年 4 月 同社 取締役 管理本部長 平成 13 年 1 月 (株)セガ 経理財務本部 財務部長 平成 15 年 6 月 (株)セガ・ミュージック・ネットワークス 取締役 経営戦略室長 平成 16 年 1 月 同社 取締役 管理本部長 平成 18 年 7 月 同社 取締役 経営戦略室長 平成 19 年 6 月 同社 顧問	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 神原勝利氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 神原勝利氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。
- ・神原勝利氏は、長年にわたり、総務・財務の実務に携わり、(株)セガ・ミュージック・ネットワークスにおける取締役管理本部長等の経歴を有することから適任と判断したものであります。
  - なお、同氏は、平成 23 年 9 月 27 日開催の当社第 7 期定時株主総会において当社の補欠監査役に選任されております (当該選任決議の効力は、本総会開催時までであります)。
4. 神原勝利氏が補欠監査役に選任され、監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は神原勝利氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第 427 条第 1 項の規定により同法第 423 条第 1 項の責任を同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額または 1,000 万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

以上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

1. 会場 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパーク東京 5階 瑞雲（ずいうん）  
TEL 03 (3433) 7211 (代表)
2. 最寄駅 <電車>  
JR/モノレール 「浜松町駅」北口 徒歩約8分  
都営三田線 「芝公園駅」A3出口 徒歩約2分  
都営大江戸線/浅草線 「大門駅」A3出口 徒歩約4分  
<車>  
首都高速1号線 「芝公園出入口」「汐留出入口」約5分

